

【表紙】

【提出書類】 変更報告書（5）

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 アルファレオホールディングス合同会社 職務執行者 渡邊章行

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号山王パークタワー

【報告義務発生日】 令和元年6月11日

【提出日】 令和元年6月12日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 発行者が2019年6月11日に「（訂正）「第99回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について」との文書を発行者ウェブサイトに掲載したため、保有目的を変更。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	乾汽船株式会社
証券コード	9308
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	アルファレオホールディングス合同会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区永田町二丁目11番1号山王パークタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成27年5月15日
代表者氏名	渡邊章行
代表者役職	職務執行者
事業内容	投資業及び子会社管理業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	渡邊章行
電話番号	03-6550-9965

(2) 【保有目的】

アルファレオホールディングス合同会社（以下「提出者」）は、2019年6月3日及び7日の変更報告書にて、乾汽船株式会社（以下「当社」）第99回定時株主総会で取締役の再任案及び買収防衛策導入案に反対する旨を報告した。しかし、その後、同月11日に、当社は「（訂正）「第99回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について」との文書を当社ウェブサイトに掲載し、取締役の報酬を訂正した（以下「本件訂正」）。本件訂正は、当社の企業価値に重大な影響を与え得るため、提出者は取締役の再任案及び買収防衛策導入案に加えて剰余金配当案にも反対する旨を述べると共に、その理由を追加せざるを得ないものである。

(5) 取締役報酬に関する重大な誤記：本件訂正は、招集通知45頁記載の取締役の報酬（支給金額）を訂正した。訂正前は、社外取締役を除く取締役（常勤取締役の乾康之・乾隆志）2名の報酬が計1億1600万円（1名当り5800万円）であったのに対し、訂正後は2名で計1億1900万円（1名当り5950万円）となり300万円も増加した。当初の招集通知は株主への過少報告であった。また、重大な誤記を含んだまま招集通知を発送してしまうような内部統制システムしか構築できていない取締役には注意義務違反が認められる。

(6) 業績に見合わない取締役報酬：翻って、昨年6月の株主総会に報告された取締役報酬は常勤取締役2名で8200万円（1名当り4100万円）である。しかし、当社の2019年3月期の期初予想は、経常黒字であったのに、実に3回もの下方修正を経て経常赤字となった。かような業績の中で、取締役報酬を1名当り5950万円に増額するのは業績に見合わない。

(7) 大幅な減配との不公平：昨年6月の株主総会で決議された配当は1株につき21円であったが、今年の剰余金配当案は1株当りわずか1.72円の配当が提案されている。取締役報酬の増額に比して不公平である。

(8) 取締役報酬総額の減額：招集通知45頁注1では、2008年2月28日の定時株主総会において年2億円以内の取締役報酬総額が決議されたとされている。しかし、2008年当時は常勤取締役が4名いたが、今はわずか2名のみである。むしろ、常勤取締役の減少に合わせて、取締役報酬の総額も減額すべきである。来年度以降の株主総会での、取締役報酬総額の引下の株主提案の実施も検討する。

(3) 【重要提案行為等】

該当事由なし。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	6,631,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 6,631,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	6,631,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和元年6月11日現在）	V	26,072,960
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		25.43
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		25.28

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成31年4月15日	普通株式	6,000	0.02	市場内	取得	
平成31年4月16日	普通株式	5,700	0.02	市場内	取得	
平成31年4月17日	普通株式	4,500	0.02	市場内	取得	
平成31年4月18日	普通株式	4,800	0.02	市場内	取得	
平成31年4月19日	普通株式	4,800	0.02	市場内	取得	
平成31年4月22日	普通株式	14,200	0.05	市場内	取得	
平成31年4月23日	普通株式	6,900	0.03	市場内	取得	
平成31年4月24日	普通株式	6,900	0.03	市場内	取得	
平成31年4月25日	普通株式	2,200	0.01	市場内	取得	
平成31年4月26日	普通株式	4,100	0.02	市場内	取得	
令和元年5月7日	普通株式	9,800	0.04	市場内	取得	
令和元年5月8日	普通株式	9,200	0.04	市場内	取得	
令和元年5月9日	普通株式	10,300	0.04	市場内	取得	
令和元年5月10日	普通株式	10,000	0.04	市場内	取得	
令和元年5月13日	普通株式	6,400	0.02	市場内	取得	
令和元年5月14日	普通株式	7,900	0.03	市場内	取得	
令和元年5月15日	普通株式	12,700	0.05	市場内	取得	
令和元年5月16日	普通株式	3,200	0.01	市場内	取得	
令和元年5月17日	普通株式	8,400	0.03	市場内	取得	
令和元年5月20日	普通株式	5,600	0.02	市場内	取得	
令和元年5月21日	普通株式	5,400	0.02	市場内	取得	
令和元年5月22日	普通株式	4,200	0.02	市場内	取得	
令和元年5月23日	普通株式	2,800	0.01	市場内	取得	
令和元年5月24日	普通株式	4,700	0.02	市場内	取得	

令和元年5月27日	普通株式	2,300	0.01	市場内	取得	
令和元年5月28日	普通株式	1,700	0.01	市場内	取得	
令和元年5月29日	普通株式	4,800	0.02	市場内	取得	
令和元年5月30日	普通株式	1,600	0.01	市場内	取得	
令和元年5月31日	普通株式	4,000	0.02	市場内	取得	
令和元年6月4日	普通株式	16,200	0.06	市場内	取得	
令和元年6月5日	普通株式	24,600	0.09	市場内	取得	
令和元年6月6日	普通株式	17,100	0.07	市場内	取得	
令和元年6月7日	普通株式	16,000	0.06	市場内	取得	
令和元年6月10日	普通株式	10,800	0.04	市場内	取得	
令和元年6月11日	普通株式	13,600	0.05	市場内	取得	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

有価証券担保契約に基づき三菱UFJ銀行に対して3,700,000株を担保として差し入れております。
有価証券担保契約に基づき三井住友銀行に対して2,000,000株を担保として差し入れております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	4,608,819
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,608,819

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
三菱UFJ銀行(名古屋営業部)	銀行	三毛兼承	名古屋市中区錦2-20-15	2	2,000,000
三井住友銀行(名古屋支店)	銀行	高島誠	名古屋市中区錦2-18-24	2	1,608,819
みずほ銀行(名古屋支店)	銀行	藤原弘治	名古屋市中区錦1-19-24	2	1,000,000

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地